総 務 省

資料９－２

公的統計への民間ビッグデータの利活用の推進について

令和８年10月16日

総務省統計品質管理推進室

公的統計における民間ビッグデータの利活用

- **速報性**、**多様性**、**高頻度**、**大規模**など従来の統計調査で得られないデータが得られる。
- 他方、**対象の偏り**（データとして捕捉される対象が限定的）、**高額な対価**、**データ供給の継続性**（廃止や対象変更等の可能性）、**需給のミスマッチ**、**人材確保**（データスキルやデータホルダーとの調整能力）に留意が必要

府省	統計等の名称	民間ビッグデータ利用方法	民間ビッグデータの種類
内閣府	景気動向指数	統計作成の一部に利用	・日経商品指数（㈱日本経済新聞社）等
	国民経済計算	統計作成の一部に利用	・有価証券報告書（民間各社財務諸表）等
消費者庁	生活関連物資の価格動向	分析公表資料に利用	・ＰＯＳデータ
総務省	小売物価統計調査（構造編）・ 消費者物価指数（ＣＰＩ）	統計作成の一部、 分析公表資料に利用	・ＰＯＳデータ（パソコン、カメラ等９品目） ・旅行サービスの価格等をウェブ等で収集（ウェブスクレイピング）等
農林水産省	農林業センサス 農山村地域調査	調査事項の一部を代替	・各種施設の位置情報（地図）等
	作物統計調査	統計作成の一部に利用	・人工衛星データ（降水量、地表面温度、日射量、植生指数等）
	６次産業化総合調査	母集団情報の補正	・生産関連事業所のウェブ情報を収集（ウェブスクレイピング）
	米の流通状況について	分析公表資料に利用	・ＰＯＳデータ
経済産業省	商業動態統計調査	調査事項の一部を代替	・ＰＯＳデータ（家電大型量販店）
国土交通省	設備工事業に係る受注高調査	統計作成の全部に利用	・（一社）日本電設工業協会の独自情報等
	大都市交通センサス	統計調査を代替	・交通系ICカードの一件明細データ

（出典）「令和７年度（2025年度）統計法施行状況報告」（令和８年７月27日総務省政策統括官（統計制度担当））

今後の取組・方向性（民間ビッグデータ関係）

※「令和７年度統計法施行状況報告」第２部２（３）エから抜粋

【現況】

各府省においてビッグデータ等を経常的に活用している統計等として各府省から報告があった件数について、令和元年度から７年度までの推移をみると、図表11のとおり漸増しており、令和８年３月末現在で13件となっている。

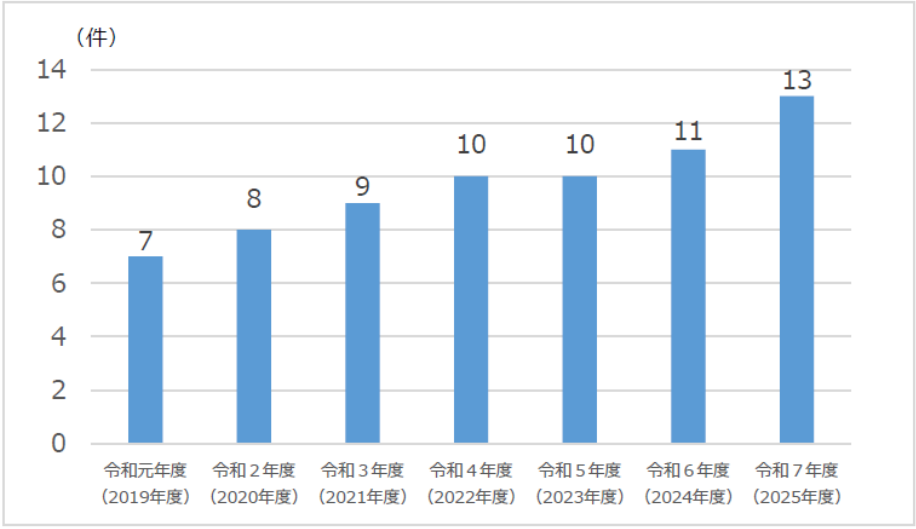
（略）ＰＯＳデータの活用については、複数の府省において徐々に広がりをみせており、今後も更なる拡大が期待されるが、その他のデータの活用については一部府省にとどまっている。

このように、一部のデータを除いて活用が進んでいない理由としては、対象の偏り、高額な対価、データ供給の継続性、需給のミスマッチ、人材確保、ビッグデータに含まれる個人、法人等の情報の保護といった課題があることが考えられる。

【課題】

総務省は、ビッグデータ等の活用について成功事例の把握・分析を含めた実証研究等を行い、各府省や地方公共団体とデータを保有する民間企業等との間の調整や実際のデータ活用を支援する必要がある。また、ビッグデータ等の活用の環境整備の一環として、公的統計の作成のためにビッグデータ等を活用する場合の手続や情報保護規定等の整備を検討する必要がある。

図表11　ビッグデータ等を経常的に活用している統計等の件数の推移



【参考】これまでの経緯・取組①：令和4年6月 ビッグデータ連携会議決定※

※「ビッグデータの更なる活用の方向性 ～政策の質の向上を目指して～」（令和４年６月２日ビッグデータ等の利活用推進に関する産官学協議のための連携会議決定）

これまで既存の公的統計の中でビッグデータを活用する場合を念頭に置いていたが、ビッグデータの活用事例と既存の公的統計との関係性を以下のとおり整理

【Ⅰ】既存の公的統計の中での活用 既存統計への取り込み
【Ⅱ】調査実施者が既存の公的統計の結果公表時等に併せて行う分析での活用
【Ⅲ】既存の公的統計では捉えることのできなかった新たな指標の作成

- ビッグデータの更なる活用に向け、【Ⅰ】のみではなく、より多角的な分析を可能とする【Ⅱ】及び速報性などに優れた【Ⅲ】の取組も併せて推進することで、ビッグデータの活用の裾野が徐々に広がり、ノウハウや事例の蓄積、各種データの検証等が進んでいくと考えられる。
- 現状のビッグデータの活用状況等を踏まえると、今後、ビッグデータの活用を更に推進していくための具体的な方策として、以下の取組が考えられる。

（１）ビッグデータ・トライアル（ビッグデータを活用した試行的な取組）

- **ビッグデータ・トライアルを順次実施**し、その成果（β版、試算値、参考値など）を公開し、フィードバックを得て検証を進める。
- 新たに生成され、活用が可能となったデータを含めた様々なビッグデータを試験的に利用すること（**ビッグデータ・シェアリング**）ができる場、ビッグデータを活用した取組の成果を公開する場（**ビッグデータ・ポータル**）を準備する。
- 結果の再現性やプロセスの透明性の確保のため、活用したビッグデータの出所やその生成方法、データの特性や処理方法等についての情報公開も必要。

（２）既存の公的統計の中で活用されているビッグデータの更なる活用の推進

- **既存の公的統計の中で活用されているPOSデータ、ウェブスクレイピングデータ及び人工衛星データ**については、報告者負担・業務負担の軽減等、統計の作成プロセスの透明化、ヒューマンエラー発生の防止、データの信頼性向上等の効果が期待されることから、各種データの活用対象を拡大するなど、更なる活用が望まれる。
- 上記以外のデータについては、まず実証研究や（１）の取組におけるデータの特性や質の確認・評価が必要。

（３）外部の視点等の積極的な取り込み

- 既存の枠組みにとらわれない**外部の視点**、データの分析方法等を機動的に改善・修正していく**アジャイル型の視点**、社会経済情勢が変化する中で、どのようなデータが求められているかといった**ニーズ把握の視点**等を積極的に取り込むことも重要。

（４）関係機関、産官学との連携

- 公的機関、データホルダー、研究機関・有識者など、**利活用に係る関係者を結びつけて**情報共有を行い、互いに連携することが重要。
- 各種課題の解決に向け、各種データの実証研究、ビッグデータ連携会議において情報共有・データの評価を行うなど、引き続き**産官学で一層の連携**を図ることが必要。

【参考】これまでの経緯・取組②：令和5年度～

令和４年６月のビッグデータ連携会議決定等を踏まえ、第Ⅳ期基本計画（令和５年３月28日閣議決定）では、ビッグデータの利活用の推進に関し、主に次のような措置、方策等をとることとされた。

第Ⅳ期基本計画に掲げられた具体的な措置、方策等	これまでの取組状況
● ビッグデータを活用した試行的な取組（**ビッグデータ・トライアル**）**を順次実施**し、その成果（β版、試算値、参考値など）及びデータに関する情報を可能な限り公開し、フィードバックを得て更に検証を進める。【総務省、各府省】	➢ **実証研究（人流データ利活用研究）**を実施し、人流データを用いた直近の日本人宿泊者数の推計や、人流データの特性、活用上の留意点などを研究 【総務省政策統括官（統計制度担当）】
● ビッグデータを活用した試行的な取組（**ビッグデータ・トライアル**）を行うため、ビッグデータを試験的に利用（**ビッグデータ・シェアリング**）できる場やビッグデータの活用に関する情報を一元的に集約・提供する場（**ビッグデータ・ポータル**）の準備など効果的な環境整備を行う。このうち、ビッグデータ・ポータルにおいては、各府省や地方公共団体、民間企業等におけるビッグデータの活用に関し、情報共有、関係者同士のマッチング、新たな利活用事例の創出等に向けた取組の促進を検討するとともに、ビッグデータ・ポータルを利用する利用者のニーズ等も踏まえ、情報のアップデートや機能の追加・強化など、必要な対応を随時行う。また、ビッグデータ・シェアリングの実施に向け、主に**ビッグデータの保有者である民間企業と連携しつつ、データ分析に係るイベント等を随時開催**するなど、関係者のネットワークの構築を図るための取組を検討する。【総務省】	➢ ビッグデータ・シェアリングに関しては、活用アイデアを公募するイベント開催の検討や、そのテーマとしてSDGグローバル指標の作成に向けた調整などに取り組んだ。 ➢ ビッグデータ情報の一元的なプラットフォームとして**ビッグデータ・ポータル**を開設（令和５年１月末～）。徐々にコンテンツ掲載掲載件数を伸ばしており、現在、**データ紹介79件**、**事例紹介72件**掲載中（R8/9/18時点）。**データ提供者**や**利活用支援企業**の問合せ先も調べることができる。 ➢ **イベント**に関しては、令和７年１月24日に「ビッグデータの利活用に関する説明会」を開催（国の職員244名参加）。令和８年１月16日に「ビッグデータ利活用セミナー」を開催（国・地方の職員約650名参加）
● ＰＯＳデータ（消費者物価指数、商業動態統計調査等）、ウェブスクレイピングデータ（消費者物価指数等）及び人工衛星データ（作物統計調査、ＳＤＧグローバル指標等）等、**既存の公的統計の中で活用されているデータ**について、必要性や費用対効果等も踏まえ、**活用の対象を拡大**するなど、これらのデータ活用の横展開を検討する。【総務省、各府省】	➢ 人工衛星データを水稲の作柄予測に活用。引き続き、水稲作柄予測手法を検討等【農林水産省】 ➢ 商業動態統計調査の丁２調査（家電大型専門店）の調査対象事業所のうち、POSデータによる調査票提出をしていない事業所と引き続き調整を実施【経済産業省】
● ビッグデータに関する各種課題の解決に向け、総務省が中心となって各府省や関係機関とも連携しつつ、各種データの**実証研究**等を行い、ビッグデータ連携会議に報告する。【総務省、各府省】	➢ （上記のとおり実証研究を実施し、ビッグデータ連携会議等に報告）

【参考】ビッグデータ・ポータルの概要

■ ビッグデータ情報・活用事例等を一元的に提供するポータルサイト（R５.１末から試行運用開始）

【背景】

公的統計におけるビッグデータの利活用拡大による期待

- **統計調査の回答負担を軽減**
- **既存の統計では捉えることのできなかった社会経済の変化をより早く、詳しく、幅広く捕捉**

■「**ビッグデータ等の利活用推進に関する産官学協議のための連携会議**」（平成30年５月～）

- 令和４年６月に取りまとめ「**ビッグデータの更なる活用の方向性～政策の質の向上を目指して～**」
- **ビッグデータを活用した取組の成果を公開する場（ビッグデータ・ポータル）を準備することが有益**

【目的】

関係者を結びつける プラットフォーム

- **ビッグデータ利活用の裾野を拡大**
- **公的統計におけるビッグデータ等の利活用を推進**

※ **公的統計の整備に関する基本的な計画（R5.3.28閣議決定）に、ビッグデータ・ポータルに関する記載あり。**
掲載箇所：別表 今後５年間に講ずる具体的施策　項目６ 国民の支持・理解が得られやすい統計作成への取組 (1) 報告者負担への配慮 No.114

【概要】主に以下の３つの機能を提供中。

ビッグデータ・ポータルURL: https://www.e-stat.go.jp/bigdataportal/

ビッグデータ情報　79件のデータを掲載中
民間企業等が保有する人流データ、POSデータ、キャッシュレスデータ等のデータ情報を紹介

データ利活用事例　72件の事例を掲載中
各府省・地方公共団体・民間企業等におけるビッグデータの利活用事例を紹介

学習コンテンツ　５件のコンテンツを掲載中
データの利活用に関する学習サイトやコンテンツを紹介

